

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月30日

【会社名】 日本製紙株式会社

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目 4 番 1 号

【電話番号】 03-6665-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 中田 和宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地

【電話番号】 03-6665-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 中田 和宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとなります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額3,476,791,590円

(3) 配当金の効力が生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。
- (2) 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるためこれを削除する。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、馬城文雄、野沢徹、福島一守、飯塚匡信、板倉智康、野尻知巳、藤岡誠、八田陽子、および救仁郷豊を選任する。

なお、藤岡誠、八田陽子、および救仁郷豊は社外取締役候補者である。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、吉田秀康を選任する。

なお、吉田秀康は社外監査役候補者である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

総議決権個数：1,150,987個

当日出席を含めた議決権行使個数：936,788個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	928,037	3,418	0	(注) 1	可決 99.63
第2号議案 定款一部変更の件	928,139	3,324	0	(注) 2	可決 99.64
第3号議案 取締役9名選任の件					
馬城 文雄	755,505	175,942	3	(注) 3	可決 81.11
野沢 徹	755,543	175,905	3		可決 81.11
福島 一守	914,567	16,881	3		可決 98.18
飯塚 匡信	792,794	138,654	3		可決 85.11
板倉 智康	915,296	16,152	3		可決 98.26
野尻 知巳	915,562	15,886	3		可決 98.29
藤岡 誠	819,313	112,135	3		可決 87.96
八田 陽子	819,405	112,043	3		可決 87.97
救仁郷 豊	924,622	6,826	3		可決 99.26
第4号議案 補欠監査役 1名選任の件				(注) 3	
吉田 秀康	927,058	4,399	0		可決 99.52

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。